

令和5年10月18日

水産庁

「遊漁船業の適正化に関する法律第三条第二項の期間を定める政令案についての
意見・情報の募集」の結果について

遊漁船業の適正化に関する法律第三条第二項の期間を定める政令案についての意見・情報の募集について、令和5年8月8日から9月6日までの間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメント手続を実施したところ、3件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見及びそれに対する考え方について、別紙のとおり取りまとめましたので公表いたします。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先
水産庁資源管理部管理調整課
03-6744-2393（直通）